

午前10時02分

○委員長(齊藤 明男) おはようございます。

先般、当委員会の所管事務調査事件、競輪事業の活性化について及び学教給食についてにかかわり、先進地でございます北九州市及び足立区に対しまして、それぞれ行政調査を行ってまいりました。各委員におかれましては、大変お疲れ様でございました。行政調査の報告書につきましては、現在、作成中でありまして、でき次第、配付したいと考えておりますので、御承知置き願います。

午前10時03分開議

○委員長(齊藤 明男) ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

1 付託事件審査

○委員長(齊藤 明男) それでは、1の付託事件審査ですが、提出者の説明については省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案12件を一括議題といたします。

御質疑ありませんか。能登谷委員。

○能登谷 公委員 企画部にちょっと聞きたいんですが、企画費に上がっている予算の中で、いわゆる並行在来線の部分の出資金ということで、今回予算が上がってきているんですが、総額が5億7,000万円程度ということで、これの設立時、26年8月ということなんですが、これはどのような経緯、経過の中で、私は委員でなかったものですから、大変申しわけなんですけども、どのような経緯、経過の中でこのような割合といいますか、そういうふうになったのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○企画部長(谷口 諭) 三セクの出資の経過ということでございますけれども、そもそも並行在来線として分離します木古内―五稜郭間、これをJRの経営から分離しなければならないということで、その当時、バス転換かどうかということがありましたが、最終的に鉄道を維持しようということになりました。関係自治体であります北海道、それから沿線の函館市、北斗市、木古内町で三セクをつくりましょうという話になりました。それで、平成24年ですけれども、では負担割合をどうするかということの話の中で、全国、ほかの新幹線の開業に伴います並行在来線の事例等も勘案、それから人口規模、それか

ら沿線のいわゆる鉄道の距離なども含めて、まず北海道と沿線自治体の割合を8対2にしましょうということが決められ、そしてその2割の部分を3自治体、2市1町でどのような負担割合にするかということ、先ほど言いました財政規模等を勘案した中で、私どもであれば4.4%、20%のうちですね。それから木古内町も4.4%。そして、北斗市が11.2%という割合で、平成24年の春にそういう合意をしたということでございます。それで、この資本金につきましては、今、平成28年3月の新幹線の開業に合わせて同時に並行在来線も開業するというので、それから逆算をしまして、まず8月、ちょっと当初の時期から遅れましたけれども、8月に設立をしようとするので協議を進めてまいりまして、総額では5億7,000万円程度必要であろうということで、まずは第1段階として、この8月に立ち上げる三セクの分として2億2,600万円というものを算出したということでございます。その2億2,600万円のうち、先ほど言いました私どもの負担割合であります4.4%ということで、今回補正をお願いしてます994万4,000円という形で補正予算を組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○能登谷 公委員 大体わかりましたけれども、最初、私が聞いていたときに、道と地元自治体の割合が50対50という話が最初に出て、次に75対25という話が出て、そして裏の話ですけどね、そういう、裏っていうか、話ですけども、そして8対2になったということで、この間、ころころころころ道が変わってきているわけですよね、考え方。この考え方の変遷というのは、どういうあれがあったんですか。それ、もしご存じであれば教えていただけますか。

○企画部長（谷口 諭） 詳しくまでは私もわかりませんが、ただ、当初やはり道が1回示したのは、バス転換ということで示したんですけれども、その後、やはり鉄道が望ましいという地元の意見も踏まえて、最終的に鉄道にするということで、その負担割合については確かにいろんな紆余曲折があったのは存じておりますが、どのような理由でといたしますか、道は道で負担はやはり少なくしたいというのもあったのかもしれませんが、最終的に北海道、都道府県としての責任を果たすべくということで8対2の割合に落ち着いたというふうに認識をしております。

以上です。

○能登谷 公委員 距離的なあれでいけば、都市の規模からいって、こういうような、函館4.4%の北斗が11.2%、木古内4.4%という形の中で、距離の部分でいけば函館は1割あるかないかという形の出資になるんだろうけども、この間、北海道の考え方がころころ変わってきて、そしていろんな部分の中で函館との約束も何回も反故にされてきているという部分もあるわけですよね。私はこれを反故にしろとは言わないけども、言わないけども、やはり簡単にどうのこうのというふうにはならないと思うんですよね。それと、というのは、なぜかという、きょうも今止まっていますよね、江差線、脱線事故で。きょう、例えばこれから三セクになったときに、ああいうような事態になったら、結局誰が一番負担割合が多くなっていくのか。どういう部分の中で、これから負担をしていくのか、あるいはいわゆる運営をしていくのか、その辺の考え方というのは、今もう決まってるんですか。

○企画部長（谷口 諭） まず、この5.7億円のうちの1億円といいますのは、いろいろ災害事故等の緊急時に備えた準備金ということで考えておりますけれども、当然その事故の規模によっては、これでもかかないきれるとも限りませんし、当然必要な保険のほうにも加入することは考えております。ただ、い

ろいろこれから厳しい経営が予想される中で、いろいろ赤字補填分ですとか、こういうようなものもきちんと、それは負担割合とすればこの8対2を基本に、資本金もそうなんですけども、そういうものはきちんとやっていくということでは合意がなされているものであります。

以上です。

○能登谷 公委員 なぜこう危惧するかというと、やっぱり今のこういうJR北海道の段階の中でも保守点検、これだけの保守点検をしながらでも、ああやってまた同じような箇所ですと脱線事故が起きるといふ部分を考えれば、三セクになったときに保守点検、どのぐらいの部分の中で保守点検がしっかりできるのかどうか。結局、人数も減らされ、いろんな部分の中で、出資金があつて、じゃあどれだけの人数が保守に回っていくのか。今の人数の分が回っていくのかどうかということも考えられるわけですよ。やっぱり一つの大動脈であるからして、やっぱり一発で、こうやると、もう、きょうの夕方に再開される予定だといふだけども、結局まる2日間ぐらい止まっちゃうわけですよ、こうやってね。という部分の中で、保守とかそういう部分というのはしっかり、そういう部分の中で、今の部分の中では、保守要員とかそういう部分というのは、どれぐらいまで話し合ひしてるんでしょうか。

○企画部長(谷口 諭) 現在、三セクとしての会社の経営基本方針を策定中でありましてけれども、まず第一に掲げるのが、安全第一ということをお掲げしております。それで、一連のJRの事態がありましたけれども、そういうことも踏まえまして、当初三セクの人員も50名程度から、現在、保守要員とかも増やしまして、85名程度の体制でやっついていこうということになっております。それから、当然日常的な保守、それから定期的な保守、いろいろあるんですけども、それもJRさんの協力のもと、自前でやるものは自前でやる、それから外注するものはするということで、現在そのような協定といひますか、締結に向けて作業を進めているという状況でございます。

以上です。

○能登谷 公委員 この中に災害とか、そういう部分に増資、平成27年の夏頃を含めて、1億程度を増資したいという部分、その1億円程度で間に合うのかどうかというのですね、やっぱりあると思うんですよ。だから、やっぱり今回だって、例えばこうやって止まっちゃうと、いろんな部分の中で、故障したり何したり、直したりと、それから保守したり、そういうことの中で、やっぱりお金が相当かかっている。こういう1億円で本当に済まされるかどうかというのもあると思うんですよ。この辺の増資というのはまだ考えてないのかどうか。こういういわゆる災害とかね、そういう部分に関して、道のほうに例えば増資をお願いするとか、そういう部分というのは考えてないんですか。

○企画部長(谷口 諭) この増資も当初には考えとしてはなかったんですけども、やはりいろいろこういうことも想定されるということで1億円程度増資しましたが、ただ、先ほども言いましたように、これで足りるとは、多分、事故とか災害の状況にもよりますけども、多分、多ければ多いほどはいいと思うんですけども、その辺、また今後、今回のまた事故も受けて、協議会の構成している北海道、それから我々も入ってますけども、そういう中でまた議論にもなってくると思いますが、資本金もやはり限度はあるとは思いますが、できる限りその災害に備えるという意味では多くできるようにという話はしていきたいなと。結果どうなるかはわかりませんが、それはやはり安全第一ということをお掲げるに当たっては必要なことだと思つたので、そのようなスタンスでは話し合ひに望んでいきたいと思

います。

以上です。

○能登谷 公委員 安全第一ということを考えると、今までの部分の中でも例えば雨だとか土砂崩れだとか、そういうことで、あの辺、いわゆる電車が止まったりなんかという部分が今までありましたので、そういうことを考えていって、やはりなるべくこういうような災害用の部分を少しでも多く保留しておくことを、やっぱり願わずにはいられないと思うんですよ。だから、そういうことが、それが逆に使われないことが一番いいことなだけけれども、もしものことがあれば大変なことが、こういうようなことが始まるわけだから、そういう部分の中では、これからやっぱりこの三セクという部分に関して、やっぱり全国、いわゆる全道が注目してるわけだから、その辺、よろしく願って、終わります。

○委員長(齊藤 明男) ほかに御質疑ありませんか。阿部委員。

○阿部 善一委員 関連するものもありますけれども、あとこの三セクの問題はこの委員会で恐らくそう取り上げる機会はなくなると思いますね。あとせいぜい1回か2回だと思います。会社が設立されれば、今度は直接皆さんとこうやって、まあその出資割合に応じた質疑はできますけれども、直接議会で誰かを呼んで、直接話を聞くということは、これはなかなかできないので、今の段階できちんとするものはしておかなきゃならないなという意味でお聞きしますが、一つは今、能登谷委員のほうからもありました今回の貨物の脱線の問題です。今までも本会議の一般質問でいろいろ、線路はどういう状態か、あるいは設備はどういう状況かということについて、私は何回か質問しましたけれども、一向にやっぱり改善はされていないんだと。今回の原因がどこにあるのか、これから解明作業を待たなきゃなりませんけれども、同じ場所でこのように起きるといことは、それだけの何らかの欠陥が、構造的なものなのか、貨物も大したスピードを出してないようだから、これは人為的なミスということは余り考えられない話。そうだとすると、保守か、あるいは構造そのものに問題があるかということで、前に一般質問でも言いましたけれども、現場にいる職員の話を知るとよくわかる。この津軽海峡線、何カ所かは道床更換しなきゃならないんだと。道床更換というのは、砂利を全部取り替えて、やり替えなきゃだめなんだと。そういうところが何カ所もあるんだというようなことを私、本会議でも言ったことがある。これは運輸安全委員会の人たちが、こう上からこう見たってわからない。絶対わかる話じゃない。中身は、その下がわからないんだから。だけど、検査をして、例えば道床を固める、マルチ・タイ・タンパーという機械を使って固めていくんだけど、よく機械に通じてればよくわかる、彼らは。どこが安全か、どこがちょっとクエスチョンマークかなど。そういうものをすっかりね、だから、この前も言ったように点検しなきゃだめだと。だから、それが第三者委員会が、どこかの学識経験者やら何やらいたって、そんなものは本当の実態が把握できないんだから、本当に現場にいる人たち、あるいは過去にそういう保守業務に携わった人たち、そういう人たちの意見を聞かない限りは、またぞろこういう問題は繰り返されると。繰り返されると何が問題かって、先ほど能登谷委員も言いましたように、これが会社が今度、線路の施設のオーナーになるわけだね。そうすると貨物会社は店子になるわけですよ。そして、その原因が大家にあったと。いわゆる第三セクターの会社側のほうに保守整備の問題が、あるいは構造的な問題があったというのと、この貨物会社に第三セクターは損害賠償しなきゃならない。それらも保険の範囲内なのかわかりませんが、しかし繰り返しやると保険料は高くなっていく。これは当たり前の

話ですね。そうすると、負担がますます厳しくなって、会社経営が厳しくなっていくということで、改めてそういう本当にデータを全部もらって、これ全部あるんですよ、JR北海道に、管理室に。マルチ・タイ・タンパーという機械を使って、どこにどれだけのものを入れなきゃならない、どれだけやれるかというのを全部機械が、データが残ってますから、これを全部総点検すべきだ。それを提言したいと思うんだけど、函館市はそれはなかなかできない。北海道にまず言って、北海道がJRと話をして決めなきゃならない話なんです。そこはどうですか。私は絶対やらなきゃだめな問題だと思ってる。

○企画部長（谷口 諭） これまでも北海道がやはり中心となってJRさんとお話はしてるんですが、私ども、北海道、それから2市1町で協議会もつくってございまして、いろんな安全対策のことで話し合いはしてます。一連のJRの問題があったあと、そして今回またこういう貨物の脱線という事故が起きたので、また近々協議会も開かれることとなっておりますので、今阿部委員から言われたことも、データとかっていうのは一部、全部ではないですけども、一応施設のデータはもらってるようなんですが、ただその詳細なものであるかどうかも含めて、いろいろ協議会の場でも、また幹事会もありますので、私ども、その場でもちゃんと意見として申し上げていきたいと思えます。

以上です。

○阿部 善一委員 問題はそのデータを解析できる知識と能力があるかということなんだけど、一般の事務の人が見て、いや、例えばあそこはJRから出向に行ってますからね、北海道には、事務局にはね。これ大丈夫ですよと言ったら、ああそうかと、終わりかねない懸念はある。そのデータを本当にちゃんと解析できる能力の人と判断力を持った人を見なければ何の意味もない。だから、私は一番いいのは、現役の職員に聞くのはなかなか難しい話なんだけど、例えばJRで退職した人が結構いるんですよ、保守整備した人が。彼らは旧国鉄時代の採用なんです、その退職した人は。今、JRで2組あるんですよ。旧国鉄時代の採用組とJRに移行してから採用した組と。これは非常に私は、その仕事量が全然違うので、こんなことを言ってもいいかわからないけれども、私の思いでは技術的な差はあるかなというように私は思ってるんですよ。なぜかという、昔はやっぱり手作業でいろんなことをやって、機械化に変わって、それもやってるんだけど、今JRに採用されてる職員たちは、そんなそんな少ない人数の中で、どちらかといえば外注が多いものだから、なかなかやっぱり、それはどこでも言える話で、直接手をかけていけば、それなりにわかるんだけど、やっぱり外注であがってきたものを見てなかなか、それは市役所だって言える話なんだけど、そういう一つの技術差はあるような気がしてならないんですよ。ですから、いずれにしても全部デジタル化されてますから、どこの何キロ地点はなんぼというのは全部、道床の強度というのは。それを全部きちんと解析してもらって、そして本当にどうなのかということをやらなければ、これ中途半端なものを引き取ったら大変なことになりますよ、後々。体力に合わないものを負担を背負うことになりますよ、間違いなく。それでなくても、これから経営、先がどうなのかと。例えば来年から上磯高校が間口の1個減になったり、それからいろいろ大変なので、そこはきちんと伝えてほしいなど、道のほうにね。もう1回、ちょっと確認。

○企画部長（谷口 諭） 先ほども申し上げましたが、安全第一というのがやっぱり経営理念の一番上に掲げておりますので、そのためには今ある施設の状況というのも当然把握していくことがまず大事だと思います。確かに第三者委員会、いろんな学識者等で構成する委員会、いろいろアドバイスをしていた

だくんですが、やはり現場のそういうものを把握するという意味では、一部限界もある部分もあるのかなと思いますので、その辺、今委員の指摘も踏まえて、今度、私ども、幹事会等も通して意見として上げていきたいというふうに思います。

以上です。

○阿部 善一委員 先ほど冒頭申し上げましたように、これは会社設立したら、ここで委員会なんかなかなかできない。会社の人たちが答弁するわけだから、それに出資してるから、出資してる側の、側の側になって、3人も4人も介したやり取りになってしまって、何もできなくなるので、今きちんとしっかり議論しておかねばならない。

それともう一つは、収入の面ですけれども、やはりこれも北斗星が廃止になるとか、いろいろ相当、1億円の減収であるとか、それから運賃の値上げ問題ですね、本会議でも前の前に言ってきましたけども、一部マスコミで出ましたけども、この料金問題は今どんなふうになってますか。JRが割引するとかしないとか、あるいはトータルで買った場合にどうなるかっていうのがありますけれども、これは会社の経営判断にはなるんですけども、しかし、相当内部では議論が進んでいるようには聞こえておりませんけれども、この運賃問題については、割引も含めて、今どういう状況になっているかということについてお知らせいただきたいなど。

○企画部長（谷口 諭） 現在、会社の経営計画というのは案の段階ではございますが、その時点で運賃というのは平均1.3倍くらい程度の値上げをせざるを得ないという中で、例えば木古内から函館駅に乗り入れるわけですから、五稜郭ー函館駅間というのはJRさんの運行になるということで、そのまま単純に足すと割高になるということで、その辺はJRさんのほうと割引する形で協議をしておりますし、あと定期券、それから回数券につきましても、三セク会社とJR北海道の双方の運賃を割り引くこととして、それも現在協議中という形で調整をしているところであります。

以上です。

○阿部 善一委員 今言ったように、運賃は単純に1.3倍になるけれども、本当に今まで利用している人からすれば、車両も変わらない、何も変わらない、運行形態も時間も変わらないとなると、乗った瞬間に運賃が高くなったと。これは非常に同じ利用している人からすれば、割高感というのはもう、こんな高いんだったら、車にするかと、あるいはバスにするかというような声は絶対出てくるはずなので、その辺を見込んでの収入には計画ではなっているんですけども、前にも本会議でも言ったと思いますけれども、果たしてその落ち込みで防ぐことができるんだろうかと。私はもっともっと収入の落ち込みというのは非常にひどい状態で、私の私見ですけれども、10年持てるのかな、この会社はというぐらいの厳しい経営状況なんだろうと。だって、経費がかかる分にはこれは変わらないわけですよ。法定検査があるから、鉄道施設というのは。客が利用しようがしまいが、何カ月たったら、どこの何を検査しなければならぬという、法定検査に基づいて検査しなければならぬ。それと巡回検査も含めて、客が乗ったから、あるいは便が1本減ったから減らすという話にはならないので、そのかかる費用は減ることはない。これからますます上がっていく。しかし、収入はいろいろなそういう要素も含めて、何かをしなければ、じり貧の状態が続くという非常に厳しい経営見通しの中で運行していかなければならないということですが、この収入を確保する、あるいはもっともっとということ、いろんな段階で、皆さん、自

治体等を含めて、自治体の中で議論されてるのかどうかと。そのことについてお聞きをしておきたいと思うんですが。

○企画部長（谷口 諭） 阿部委員おっしゃるとおり、収入確保というのは大きな大事な要素でございますけれども、今言いましたように、普通賃金が約1.3倍の値上げということで経営を始めていくわけですが、当然その中でも利用者の収入というのは大きなウェートを占めるわけですので、やはり普通の通勤、通学のみならず、いろいろそういう利用促進に関する施策というのは、まだ具体的にこれをやるあれをやるということはまだないですけども、沿線の住民にもきちんとマイレール意識というのを持ってもらいつつ、まだわからないですけど、例えば自転車を乗せるですとか、そんないろんなことを考えていかなければならないなど。あと、それから一方では40キロぐらいありますので、木古内から函館までで約1時間ぐらいあるんですけども、例えば九州の肥薩おれんじ鉄道では、その区間を三セクが普通の列車のほかに、ご飯を食べながら海を見て、景色を楽しみながら移動するというような方法もやっておりますので、あそこは海、津軽海峡にも面しておりますので、そういうものも可能かどうかも含めて今後考えていきたいと思えます。

以上です。

○阿部 善一委員 本当にこれ、そういうどうしたら収入を得るかということも合わせて考えていかなければ、本当に見通しの厳しい三セクに、日本で一番厳しい三セクになるのかもしれない。特に札幌まで新幹線が開業したら、函館と新函館北斗間、この区間も函館駅まで今度三セクになるわけだから、そうすると、これがどういうふうになっていくのかということも、さらにその状況が改善されるのか、あるいは足を引っ張るのかということも、将来的なことも考えていかなければならない。そういうことで、今、石川、高速道路、ずっと木古内まで、まだ、あと2年ぐらいたしか、2年か3年、3年たたなくて木古内まで高規格道路が完成するんですよ。そうすると、バスを利用されている方は割と病院の方が増えて多いんですよ。産業道路をずっと。今、ですから産業道路を通ってくるんです、木古内から来るやつは。そうすると、ノンストップか何カ所かで恐らく木古内から、新外環を通ってきたら、これはもう脅威ですよ、三セクにとっては。ノンストップでずっと石川まで来て、新都市病院前で止まって、それから亀田の交差点のところで止まったり、あと中央病院とか、墓園線を通って上っていくんだけど、非常に便利になるんですよ、新外が完成すると。これは三セクにとって私は大きな脅威になるなど。そういうことを考えれば、さまざまな面でそういう不安、上げたら切りがないんだけど、そういうことも全部加味した中で総合的にどうするかということを考えていかなければ、この会社というのは相当厳しくなるなというふうに思いますし、あと、先のことかもしれませんが、例えば今青函トンネルのダイヤを組んで、新幹線は260キロで1本しか使えないと。1本しか使えなくなると。そうすると、あとの貨物がどうしてもやっぱり邪魔だということになるかもしれない。そうすると、何がやるかと、今度、青森から室蘭まで貨物で船で運ぶという議論が出てくる。今、苫小牧は盛んにそれを宣伝してますよ。そうすると、今度レール使用料がなくなってくるから、客だけになったらどうなるのということも恐らく政治は考えると思いますよ。いろいろ、それは先の話なんですけれども、いずれにしても相当厳しいので、収入をどうしたら増になるかということは、これは不可欠な問題になっているということもぜひ北海道にも伝えてほしいし、また、増資の話だが、あと1回か2回は多分あるのかなというふう

に思ってるんですよ。これは会社設立をして、再度その収支の計算をしたら、どうしてもやっぱり合わないということで、場合によっては、まだ1回か2回ぐらいの出資の増というのはあっても不思議ではないと思ってるんですよ。今のこの状況から見ると。その辺のところは、その協議会の中では議論はされてるんですか。されてても、今の段階で、してますなんて言えないと思うんだけど、どういう状況なのか。

○企画部長（谷口 諭） 現段階では総額では5.7億円程度ということで、ことしと、それから来年の増資ということでしか話し合いはしていないというところでございます。

○阿部 善一委員 いずれにしても、きちんとしたものを受け取らなければ、前も言ってますように、後々、これ全部受け取ってしまえば、三セクの会社の責任になりますので、これは品質保証、20年とかつくわけじゃないから、新品じゃないし、中古なんだから、もうそれで契約した次の日から三セクのものになってしまいますので、非常に鉄道というのは、船もそうですけども、お金がかかる施設なんですよ。そういうことでよろしくお願ひしたいなと思います。

もう1点はアリーナの料金の問題です。いろいろここに表はありますけれども、正直言って高いのか安いのかはわかりませんが、この料金の算定の基礎というか、基本的な考え方というのをまず教えていただきたいなど。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） ただいまアリーナの料金に関係につきましてご質問いただきました。アリーナの料金につきましては、新しく函館アリーナを建設するに当たりまして、施設が新しくなったこと、さらには規模も大きくなったということ、それから利用者にも一定の御負担をいただくというような考え方、この二つが大きな考え方なんですけれども、そうした考え方に基づきまして、料金設定、これは通常は新しい施設であれば減価償却をもとに考えたりはするんですけれども、御承知のとおり数十億円規模の金額なものですから、そうではなくて、管理費の一定程度の割合のものを利用者の方からいただくということで考えたのがまず一点。それと類例、他都市でございます。そうしたものもきちんと調べながら、その中で今の料金を算出したということでございます。

基本的には以上でございます。

○阿部 善一委員 この料金の算定の基準、基本的な考え方として、体育施設なんだよ、これはね、もともとは。これからもそうなんだろうけど。いつのまにかコンベンションだとか、そういうふうにも議論が移っているような気がしてならないんだけど、古くなったから建て替えるということで、体育施設で、そうするとコンベンションもできるような施設だと。そのコンベンションもできるような施設だとすると、それなりの設備をしなければならぬわけですね。そういうコンベンションの使えるような設備にするための設備費というのが新たな当然付加されているわけだけれども、それが全体としてこの体育施設として使用される皆さんに分担の割合で付加されてはいないんだろうかと。そこがちょっと気になるんだけど、そこはきちんと分けてものを考えているんですか。それともトータルでものを考えているんですか。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） 今アリーナの機能、これまでの体育館としてのスポーツをさせる機能、それと新たにコンベンションをさせるということで、そのコンベンションが加わったことによって、この料金算定に若干増になった要素があるんじゃないかということでございますけれど

も、先ほど申し上げましたとおり、基本的には維持管理費ですね。維持管理費というのは光熱水費とか人件費とかございますけれども、そうしたものの一定程度の割合をいただくということですので、施設の整備、例えば減価償却に基づいてうんぬんということではございませんので、ちょっと違うのかなということと、あとは、もう1点申し上げましたのは、類例を見ながらというのは、類例は大体コンベンションも使える施設ではあるんですけども、基本的には何とか体育館とか、そういったものを参考にしながらやってまいりましたので、特段アリーナのコンベンション機能が高まったからということで料金がこのように設定したということではないということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○阿部 善一委員 それはそれでわかりました。

それでは、その経費というのは、その年間経費は幾らとかっていうのは、これは全然今まで、アリーナを建設する段階ではあったんです。大体、これを建てたら年間経費は幾らになるんだと。その都度、まだまだ算定しなければならぬ、ならないと、ずっと答弁は、一回も幾らかかりますということは、議会でも委員会でも言ったことはないんですけども、その経費から算定してこういう額にしたということであれば、その年間経費は幾らかかるのと。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) ただいま年間経費についてお話しいただきました。これも今回議決をいただきましたら、7月から指定管理者の公募ということで入っていくんですけども、その際には市民会館とアリーナとセットで公募したいということで考えているものですから、セットの料金なんですけれども、ただ、その際に内訳は出ていかないんですけども、この間の議論の中でそうした管理費が幾らかかるかという部分についてお答えをしていなかったということもございますので、今の積算している内容ですね、アリーナにつきましては年間経費が約2億3,000万円ということで、では現状幾らなのということなんですけども、現状の市民体育館につきましては約1億5,000万円ということで、8,000万円程度の増になるものでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 8,000万円の増。結構やっぱ大きいね。その8,000万円、そうすると、これは利用者から、その分幾ら料金として徴収して、では全額、この2億3,000万円ですか、概算として、これを全部料金に転嫁したの。それとも、函館市がこのうち何割を負担するとかっていう、そういうことなの。ここはどうですか。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) ただいま、その2億3,000万円に対する使用料の割合ですけども、一応2割ということで設定をさせていただきました。全管理費の中に占める収入の割合が2割程度になるような形で積算をいたしました。

以上でございます。

○阿部 善一委員 2億3,000万円の大体2割を負担してもらおうということ。それを使用料の中でということだね。設備も新しくなるし、きれいにもなるし、確かに使う人から見れば、いいなと思うし、だけど、ずっと使っている人から見れば、今までの料金と比べると高くなったなど、使いづらくなったなど、料金の面でね。それは必ずあると思うんですよね。そこは、皆さん、いろいろ団体とは事前に話はされてるんだろうけども、現実にその一人一人が使った人の感覚というのは、それはまだ調べようがないの

で、これから実際完成されて使っていく中で、そういう声がいろいろ出るということは予想されますけども、その辺は、そのいろんな声が出るということを予想した場合、柔軟に対応していくのかどうか。それとも、これはこう決めたんだから、2割負担してもらわなければならないということになっていくのかどうなのか。その辺ちょっと、腹づもりみたいなのをちょっとお聞かせください。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** この2割につきまして、どうするのかということだと思います。それと利用者の負担感、これをどうするかということでございますけれども、基本的に今回の特徴的なのは通常の使用料制ではなく利用料金制を導入したということだと思っております。利用料金制、収入をそのまま管理受託者が収受することができるという単純な条文なんですけども、このことによりまして、合わせて承認料金制というのも、平成3年かな、自治法の改正の段階で出てきたわけですね。ですから、基本的には例えば個人使用料が400円とかっていうふうに設定したとしても、それは上限でございますので、今後、指定管理者がよかれと、例えば経営上こうしたほうがいいと、300円にしたりとか、そういったことを含めて基本的には指定管理者のほうの裁量の中で経営努力を発揮して柔軟に料金を設定できるということでございますので、そうしたことが可能になってきますので、あくまでも固定ではないということなんです。ただ一方で、その2割の部分につきましては、基本的にはその2割のお金を下げる上げるということではなくて、2割はいただくという中で、例えば料金を下げたら、いっぱい努力してお客さんを増やすと。例えばコンサートを増やすとか、コンベンションを増やすとか、そういったことで対応していくというようなことで基本的に考えております。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** 最後ですが、この2割というのは、何か法令か何かの根拠なの。それとも、なぜ2割なのというのをちょっと、これは法令か何かに決まりがあるんだろうか。そこをちょっと。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** この2割の負担につきましては、全庁的にどうなっているのかということは一方向であるんでしょうけれども、今回新しい施設をつくるに当たりまして、財務部とも協議をさせていただきながら、何割がいいのかということもございましたけれども、2割という一定の数字を示すことで、それが他都市の事例とかも含めて大体それぐらいの事例になっているものから、妥当なのかなということで設定をした経過がございます。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** 終わります。

○**委員長（斉藤 明男）** はい。ほかに御質疑ありませんか。茂木委員。

○**茂木 修委員** 済みません、今の2割の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、これは使用料、手数料を決める段階での考え方をもとにして決めたのではなくて、2割という、その根拠というのは定かでないというふうに捉えてもいいんですかね。財務部と協議をして2割というふうになったというふうに先ほど御答弁あったんですけれども、その辺どうなんでしょうかね。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 2割の部分でございますけれども、確かに今池田参事が申し上げたとおり、財務部と協議の上なんですけれども、受益者負担の原則、それから社会教育施設という性格、そういった中で新しくできる施設でもございますし、一定程度は御負担いただくんですけれども、その2割程度が妥当だろうと。また、他都市を調べた中でもその程度の負担になっているところが多い

ございましたので、確かに茂木委員言われるように、何かどこかで基準みたいのがあるのかという部分につきましては、法令とかそういうような部分ではございませんが、一定程度御負担いただくというような部分で、2割程度が妥当なものというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○茂木 修委員 それで、先ほど年間2億3,000万円かかるということだったんですけど、そのほかに隔年で、何年に一度はメンテナンスをしなきゃいけないみたいな、そういったことも試算をされてますか。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) メンテにつきましては、毎年必要なものをきちんと計上していくというのがまず1点ですけれども、そのほかに大規模改修というのは何十年間に1回であると思うんです。そうしたものについては、また別途対応していく必要があるのかなど。指定管理の範疇を超える、リスク分担の割合を超える分については、また別途協議しながら進めていくということになると思います。例えば何か壊れたとかというのは当然あると思いますので、そうしたものにはしっかり対応していくということになるかと思えます。

以上でございます。

○茂木 修委員 わかりました。

それで、先ほどの並行在の件なんですけれども、今ちょうどタイミング悪く、きょう議案をどうしなきゃいけないというときに、こういうのが出てきて困るんですけども、昨年も同じような場所で事故があって、2年前でしたか、その原因というのは究明されてないんですよね。そうすると、今回のこの事故の原因というのも究明されないまま三セクに運営が移行するという可能性はあるんでしょうかね。あるんでしょうかって皆さんに聞いても、わからないかもわからないですけど。原因究明されなくても移行せざるを得ないという考えでいますか。

○企画部長(谷口 諭) 前の貨物脱線は釜谷というところあたりだったんですけども、そこで2012年の4月と9月に2回起きまして、それも今運輸の調査委員会で調査をしておりますが、まだはっきりと施設なのか貨物側なのか、それはまだ出ておりません。ちょっと時間がかかっているようですけども、多分、そのほかのいろんな一連の事態がありましたので、それで遅れてるのかなと思います。今回も今の事故を受けて速やかに調査には入るということですけども、いつまでに結論が出るというのは私どもはわからないという状況です。ただ、JRと三セク協議会との基本的な合意の中では、安全運行の体制の確保というところで、まずは2年前に起きた事故のきちんと調査結果が出たら、当然、多分開業までには間に合うという前提ではありますけども、経営分離までにきちんと必要な対策をしてくださいという合意をしています。仮にそれが伸びて、三セク開業後もかかるといった場合も、きちんとJRの責任においてやっていただきたいということですので、今回もそういうことになるかと思えますが、ただ、一応2年前の事故のときは、できる限りの対策ということで、JRさんのほうでは脱線しないようにガードレールのようなものを、その箇所に置いて、それは対応しているということなんですけれども、今でも、できるものはやるということでやっていただいている状況でございます。

以上でございます。

○茂木 修委員 そうしますと、その原因がはっきりしなくても、三セクは予定通り再来年の3月にスタートするということになりますか。今回の原因によっては、例えばこの出資金等々に影響が出てくると

いう可能性があるのでしょうか。

○**企画部長（谷口 諭）** 現段階では三セクの開業、新幹線の開業と同時ということですので、それを前提に作業を進めております。資本金の額につきましても、現在総額5.7億円ということでやっておりますけれども、今後またいろいろ協議会のほうでも議論になると思いますが、もっと必要になるのかというのも出てくるかもしれませんけれども、現段階では開業時期にあわせて三セクも開業しましょうと。そのために、じゃああとJRさんのほうに、とかに、JR貨物さんもそうですけれども、どこまでいろんな協定とか、そういう安全確保に関するきちんとした取り交わしというか、そういうものもきちんとやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○**茂木 修委員** それで、何回も同じことを聞いて申し訳ないんですけども、今議決する上で、今の、今起きている、起きた事故の原因がわからないで、ずっと何年か後にわかったときに、その対策というのはどこでやるんですか。JRでやるんですか、それとも三セクでやらざるを得ないと思うんですけど。

○**企画部長（谷口 諭）** 現在原因を究明中でございますので、JR側に責任があるということになれば、当然JR側が三セク開業後においても、きちんと責任においてやっていただくということに、基本的な合意はなされております。

以上です。

○**委員長（斉藤 明男）** いいですか。ほかにありますか。小野沢委員。

○**小野沢 猛史委員** 今の質問の続きになるんですけど、江差線で、木古内周辺ですか、あの辺で随分事故があるということで、大変心配してるわけですけども、三セクに移行する際には、この鉄道施設はきちんと安全に運行されるということを確認した上で譲渡という、そういう検証なり作業が行われるんだろうというふうには思いますけれども、しかし、そこで一生懸命やってみても、事故というのは、あつてはならないんだけど、あり得ることだというふうに思うんですね。今回の事故、たまたま2年前の4月と9月にもあったということですけども、たまたま、まだ三セクに移行していないですけども、仮に既に三セクがもう運行していると、三セク会社で運行しているという状況の中で、こういう事故が起こったとした場合に、誰がどんなふうな形で責任を負うのかということについて、例えばその2年前の4月でも9月でも、まだ原因がはっきり解明されていないということですけども、どういうふうな流れになっていくんでしょうね。当然その事故がなければ、他の列車は通常通り運行ができると。当然そこで利益が上がるということだろうというふうに思うんですね。その辺の逸失利益とでも言うんでしょうか、賠償というものが発生してくるんだろうというふうに思うんですけども、そんなことも含めて、どんなふうに整理していくのかという点について教えていただきたいというふうに思うんですよ。

○**企画部長（谷口 諭）** 2年前の貨物事故につきましては、まだ原因究明中ということで、明らかに何が原因で、どちらに責任の所在があるかということも明らかになっておりません。ただ、今も貨物列車なり普通の白鳥も運行しているわけで、先ほど言いましたように、JRさんでは取り得るべき、今の段階でできる、抜本的ではないかもしれませんが、脱線防止の装置をつけるといった対応をしているということで、基本的には施設所有者であるJRが、まずは対策を講じて、それで原因がはっきりして、どこに責任の所在があるといったことになれば、当然その責任のある側が賠償するとかっていう流れに

なると思うんですが、ですから、仮にということで小野沢委員もおっしゃってましたけれども、三セクに移行後、仮にそういう事態になってしまうと、まずはその施設所有者である三セクが対応ということになるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○小野沢 猛史委員 原因が明らかになれば、すっきりと、その原因の、その施設に問題があれば施設の所有者が責任を負うと。また、そうでなくて、運転の仕方にいろいろ問題があったと、スピード出し過ぎたとか、荷物の積み方が悪かったとか、いろいろあるんだろうというふうに思うんですけれども、そういうことになれば、例えば今回であればJR貨物が責任を負うと。損害賠償もJR貨物の責任においてなされるということになるんだろうと思うんですね。その辺がわからなかったら、曖昧なままでずっといった場合、2年前の事故が、いろいろその後ごたごたがあって、なかなかその辺の精査もうまくいってないだろうと、調査もですね、うまくいってないのかもしれませんが、このまま原因不明のままですって、それで結局何もなかったことにするというわけにも私はいかないのかなと思ったりしてますけれども、そういった場合の取り扱いとかってというのはどうなりますかね。

○企画部長(谷口 諭) 2年前ですから、もう2年ぐらいたっているわけで、ちょっと、普通は1年から1年半と言われているようなんですけど、調査結果も、ちょっと時間がかかり過ぎてるといった感じがしますが、それは多分いろいろ、この前あったいろんな、貨物の脱線事故でない部分でのいろんな一連の事態を踏まえてちょっと引っ張られてるのかなというのをお聞きしているところではありますが、国のほうできちんと運輸の調査委員会が調査をしているということもありますので、何も、我々としては、原因が特定がなされない、わからないのでうやむやということにはならないだろうとは考えております。

以上です。

○小野沢 猛史委員 言いたいのは、仮に三セクに移行後にこういう事故があった場合に、こんなことでの賠償がされるということになったら大変だと。したがって、その施設の譲渡、移譲を受ける際には、きちんとその安全性を確認するということなんですけれども、それも素人の、専門家集団とはいっても、どうなんでしょうね。最近余り専門家というのは信頼されてないんですよ。原発事故以来。専門家こそ信頼させてないというものですよ。専門家がいたから大丈夫というのは、誰も納得しないんですね。なので、その譲渡後にいろいろと保守管理の問題があって事故が起きたのか、あるいは譲渡時点で施設そのものに問題があったのかということらへんも、やっぱりなかなか解明できない難しい問題だと思うんですね。なので、きちんと譲渡を受ける際に、いろいろとその専門家の委員会の方々がその内容について精査されると思うんですけれども、事故が起こったときの取り扱いについては、限りなく全部JRの責任だと言ってしまえば、紙に書いてしまっただけを押し付けば、それで済む話だと私は思うんですけど、JRはですよ、10年なり、あるいは、きちんとした形で引き継ぐというわけですから、それはきちんとした形で引き継いで、まさかその次の年にもうだめだという話にはならないと思うんですよ。ですから、例えば最低限10年とか、それくらいの期間は、何かあったときには全てJRの責任において、施設に不備があった場合ですね、責任を負いますというようなことくらいのこと、JRと何らかの形で協定とか、確認しておく必要があるのではないのかなと。そうでないと、とても不安で、何が起きるかわ

からないので、その辺についての考え方はどうでしょうか。

○**企画部長（谷口 諭）** 今回の事態を踏まえまして、また北海道とほかの北斗市、木古内町ともお話し合いをしていくことになると思うんですが、当然、私どももきちんと安全性が担保されたものを譲渡を受けたいというふうに考えておまして、いろいろアドバイザー会議の助言をいただくとかしておりますけれども、確かにその中古車両にしても施設にしても、いわゆる中古を譲渡されるわけですから、本当にその時点でどっちに責任があるのかというのは明らかでない部分もありますけれども、今委員おっしゃいました、どこまでできるかわかりませんが、それは意見として、また協議の場で話をしていきたいと思っておりますし、私どもとしてできる限り安全性が担保されるような形で譲渡されるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○**小野沢 猛史委員** 専門家は専門家として、きちんとした目で見ると判断されると思うんですけど、なかなかそれだけではうまくいかないことが最近たびたびあるので、今申し上げたように、提案していただけるということですから、そこはしっかりと議論して、できる限り、それが10年になるのか、あるいは5年で終わるのかわかりませんが、最低限、JRは保証期間とでも言うんですか、何を買っても保証期間ってありますよね。新品でも5年とか、物によってはもっと長い期間あると思うんです。そこをきちんと整理して、取り決めてほしいなというふうに、重ねて要望しておきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、やっぱり最初からこの三セクの収支見直しについては心配してるんですよ。料金が1.3倍も上がると。割引制度を設けるとかということでもあるんですけども、どうなんでしょうね、大変心配してます。それで、経営計画は5年後には見直しをすることかということでしたか、いうことにもなっているようなんですけれども、スタートして、1年、2年たって、随分当初の見込みとは大幅に乖離、マイナスの方向で、そういうものがあつた場合には、これはやっぱりもっと早くに、どう対応するかということについては、やっぱりしっかりと議論しなきゃいけないというふうに思うんですね。その辺についての考え方はどうですか。

○**企画部長（谷口 諭）** 現在の経営計画の案では、今小野沢委員おっしゃいましたように開業後一定期間が経過したのち、まあ5年ごとを基本ということで、利用状況とかを見て、そのあり方と言いますか、それ自体を考えましょうというふうになっております。仮に1、2年で大幅な当初計画よりも乖離があつた場合ということですが、確かに厳しい経営は予想されますけれども、現段階におきましてはそうならないように頑張りたいというふうに思うので、よろしく願いいたします。

○**小野沢 猛史委員** 頑張ってください。しかし、しっかり見直さなければならないタイミングは間違わないで、初めてのことをやるとき、頑張ろう頑張ろうという、そういう言葉だけが先行してしまつて、なかなか見直しの機運というのは、やっぱり相当ずれ込んでいくんですね。最低でも5年後には見直すというんですけれども、そこはやっぱり早めに問題提起なりしていかないと、その後の対応ということもあるでしょうから、5年後に仮に見直すということであれば、その前からどうしようもなくなって、それを5年後に見直しをするという、対策を講じて、さあ次にどう展開していこうかという話は、その5年後からさらに相当期間かかるわけですよ。ことしからもう全部変えますなんて話にならないわけ

ですから。ですから、早め早めにそこは議論して、見直すべきタイミングを間違えないで、しっかり対応してほしいなということを、これも要望しておきます。

それと次に、これ確認だけしておきたいんですけど、原発の訴訟基金条例、先だって本会議で一般質問の中で、6月13日現在で630何件でしたか、2,300万円ぐらい寄附金が集まったということです。この中に、市の補助団体からの寄附とかがあってというのは、なければ、それはそれでいいんですけど、どれぐらい、あるとすれば。

○総務部参事3級（三原 克幸） 寄附金についてのお尋ねでございます。

市の補助団体からの寄附というものはありません。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 新聞報道等でそういう動きがあったような記憶があったものですから、念のため聞いてみました。なければ、それで結構です。

委員長、終わります。

○委員長（齊藤 明男） 紺谷委員。

○紺谷 克孝委員 このアリーナの関係で少し聞いておきます。ずっと議論されていて、全体として料金どうなのかということです。はっきり言って高いのか、今よりは高くなるけれども、それが妥当な金額かどうかというのはちょっとまだわからないということで、先ほどの答弁ですと、その範囲内、利用料金は上限を設けて、その範囲内で、指定管理者との協議もあるというふうな御答弁でした。私は、全体的な料金の中で、個人料金が現行とそれから移行した、アリーナになるとどのようになるのか。その金額についてちょっと教えてください。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） ただいまアリーナの個人利用の料金について、現行とそれからこれからどのようになるのかというようなお話でございましたので、お答えさせていただきます。個人利用の料金につきましては、現行、一般が120円、高校生が90円、小学生が60円ということになっておりますけれども、これが一般が400円、高校生が300円、小中学生が200円というような形になります。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 利用料金、相当これは高くなると、個人で利用するという場合には。ただし、市内の小中学生については、これは現行でも、それから移行しても、これはたしか無料になるんですよね。そうすると、市内に住んでいる、学校に通っている小学生、中学生については無料扱いと。しかし、高校生、大学生が私は問題だと思うんですよね。それで、例えば高校生の場合ですと、今まで90円だったのが300円になると。300円になると、またがって午前、午後を利用するようになると、例えば600円とかってなるんですよね。それで、全体としてこれ、今までの利用状況、高校生や大学生が全体に占める割合、これが今どのぐらいあるのか、ちょっと教えてください。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） ただいま現状の市民体育館における利用状況ということで御質問いただきました。高校生につきましては全体の約2割程度というようなことでよろしいかと思うんですけども、大学生につきましては一般料金の中で徴収しておりますので、その内訳をカウントはしておりません。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 全体の2割も高校生が使っていると。さらに、私は大学生もそれなりに使っているというふうには思うんですよ、利用していると思う。高校生も大学生も普通映画を見るにも何やるにも、学割というのがあるんですよ。そういうことからいうと、もっとこの若者に利用してほしいというのが理事者側にもあると思うんです。そういう点で一つ考え方、例えば高齢者ですと、これ65歳以上の高齢者だと、一般の400円がたしか半額になるんですよ。非常に高齢者に厚いというのもいいんですけどね、むしろ65歳、70歳の高齢者がアリーナに来て走るというのものもあるかもしれませんが、やはり高校生、大学生を何とか今よりも、しかも90円から300円になるということで、3倍以上高くなるということですね。大変だと思いますよ。無収入の大学生、高校生が利用するというのは、金額がこう高くなるということは大変だと。そういうことで何とか、条例上はこういう定めがあるけれど、先ほど言った、これは上限だと。その範囲内で指定管理者との協議もできるという要素があるので、そのあたりで少し活路を見いだすことができないかどうかということについてちょっとお聞きします。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** ただいま高齢者が半額である一方で、若年層が通常の料金だということをごさいますして、学割というようなものに相当するようなものが措置としてないのかというような御趣旨だと思うんですけども、基本的に、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、今回利用料金制を導入するというに当たりましては、管理者の、受託者の裁量に基づいてさまざまな料金設定が可能になってくると。例えば月間パスとか回数券とか、そういったものはいろいろと考えていかないと、収入確保のためにも、だめだと思うんですね。さらに一歩進んで、今の高校生、大学生というようなことで、御指摘は指定管理者の募集に当たって、指定管理者との協議の中でそこら辺がかなう部分がないのかというお話でございますので、その辺は条例では定めておりませんが、例えば指定管理者の公募説明会、それが先ほども申し上げましたとおり7月には実施する予定になってるんですけども、そうした際に議会からそういうような御意見がありましたというのは可能でございますので、お伝えをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** そういう指定管理者の協議の中で、そういうことについて議論していただいて、やはり2割以上いる高校生や大学生が本当に新しいアリーナを十分活用、使用していただくように、できるような制度にぜひ持って行っていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、第6号議案、市税条例の一部改正の中で改正がいろいろあるわけですが、軽自動車税が非常に今回高くなっているんですよ。2倍近くになっているのも、1.5倍とかいうことでかなり高くなってきている。この辺は、どうして今回そういう高くせざるを得なかったかどうかということについて説明をお願いします。

○**財務部参事3級（佐藤 隆）** 軽自動車税の税率引き上げについて、その理由についてのお尋ねでございますが、このたびの改正につきましては、軽自動車税の税率を規定した地方税法の改正に伴うものでございますが、その趣旨につきましては、国及び地方を通じた自動車関係税制の見直しの中で、軽自動車税の負担水準の適正化を図るためのものとされております。

以上です。

○紺谷 克孝委員 法律では標準税率が非常に引き上げられてると思うんですよね。大体、国の法律でこの標準税率が全体としてどの程度引き上げられているのかということと、それから従前の、現行ではその標準税率についてどの程度の税金を函館市は課税していたのかということですね。今後、改正後はどのようにしているのかということについてお聞きします。

○財務部参事 3級（佐藤 隆） このたびの軽自動車税の引き上げについての内容についてでございますが、これまで当市におきましては標準税率に比べて1.1倍となる超過税率として課税させていただいておりました。このたびの標準税率の改正につきましては、具体的に市内の台数の多い主な車両について申し上げますと、4輪の乗用自家用車では現行、標準税率が7,200円となっているところ、本市においては7,900円で、1.1倍の超過税率と。それが改正後、1万800円ということで、改正になっております。4輪の貨物自家用車につきましては現行4,000円のところ、本市におきましては4,400円、1.1倍の超過税率。それが、このたびの改正におきまして5,000円になっております。50cc以下の原動機付の二輪車につきましては現行、標準税率1,000円のところ、当市におきましては1.1倍の1,100円。これが、改正に伴いまして2,000円となり、引き上げとしております。

改正の内容については以上になっております。

○紺谷 克孝委員 この課税税率が相当これ、やはり上がっていると思うんですよね。それで消費税どころではなくて、大きく税金が上がるということで、特に軽自動車の、例えば自家用車を持っている方というのは非常に多くて、それで普通は買い物に行ったりとか、通学に、子どもを送っていったりとかってということで、たくさんの主婦が利用されてるという例も多いし、そういう点では、これは相当家計に影響くと。消費税が上がってきてるし、消費物価も上がってきていると、こういう中で、上げ幅が非常に大きいということですね。それらに対して、この標準税率以下で、例えば現行に近い形で税率を設定するということができないものかどうかということについてお聞きします。

○財務部参事 3級（佐藤 隆） 今回、今まで1.1倍の超過税率を採用していたんですが、市民に対する負担、その影響に鑑み、標準税率を適用するというふうに変更してございまして、その標準税率よりもさらに税率を引き下げられないかというお尋ねでございますが、それも可能ではあります。どちらかといえば可能ではありますけれども、今全国において、そのように標準税率以下に引き下げているところはない状況でございます。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 標準税率以下にも可能だということですが、それを実施した場合に、問題ないということですか。全国的に例がないという話ですけど。

○財務部参事 3級（佐藤 隆） 技術的には可能ではあります。実際に標準税率よりも引き下げた場合には、交付税の算定について、標準税率をもとにして算定しているものですから、そこから引き下げた場合については実減収となってしまいます。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 今まで現行では標準税率の1.1倍にしていたということは、0.1を標準税率よりずっと、過去、たくさんもらっていたということだと思うんですよね。そういう点から見れば、引き下げてもいいような気がしますけれども、交付税に影響するということは確認できたので、一応そういうことで、

終わります。

○委員長（齊藤 明男） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） はい。質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退席ください。

（企画部・総務部・財務部・南茅部支所・消防本部・教育委員会退室）

○委員長（齊藤 明男） これより各事件に対する協議を行います。

先ほどの質疑等を踏まえ、当委員会に付託された議案12件に対して、委員間で協議すべき事項はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） ないようですので、これより議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案12件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際には、賛否理由につきましてもあわせて御発言をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、市政クラブさん。

○金澤 浩幸委員 議案第1号平成26年度一般会計補正予算の中の並行在来線の出資金につきましては、先ほどの質疑を聞いて、いろいろ問題はあるなとは思いましたが、今までの経緯等もございますので、マルになるのかなということ、ほか議案11件、特に否定する部分はないと思われまますので、議案1から21まで全てマルです。

○委員長（齊藤 明男） 次に、民主・市民ネットさん。

○阿部 善一委員 道畑委員、どうしますか。

○道畑 克雄委員 同じで。

○阿部 善一委員 同じ。三セクにもいろいろあるけれども、市政クラブさんと同じで、あるけれども、やむを得ないかと。

○道畑 克雄委員 この段階で出資しないとかっていうふうにもならないんでしょう。

○委員長（齊藤 明男） 同じでよろしいですか。

○阿部 善一委員 しぶしぶ。

○委員長（齊藤 明男） 公明党さんは。

○茂木 修委員 同じく、全部マルです。

○委員長（齊藤 明男） 次に、市民クラブさん。

○小野沢 猛史委員 三セクの経営状況について、特別の見込み違い、大きなですね、があった場合には速やかに見直すというようなことも答弁されてましたので、特に反対する理由がないかなというふうに思っています。全般に特に反対する理由はないということで賛成なんですけど、ただ、議案第4号、基金条例、大間のですね、これについては退場が2名いると。賛成が2名、退場が2名ということになります。

○委員長（齊藤 明男） 日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員 私どもも全部マルです。今後、きちんと見守っていきたいと思います。

○委員長（齊藤 明男） 一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。

市政クラブさん、議案第1号から21号まで全てマルと。そういうことでよろしいですか。（「はい」の声あり）あと、民主・市民ネットさんも同じ。（「はい」の声あり）それから、公明党さんも同じ。（「はい」の声あり）市民クラブさんが退場が2名いるということですね。（「議案第4号についてですね」の声あり）あとはマル。（「はい」の声あり）日本共産党さんは全てマルと。そういうことでよろしいですか。（「はい」の声あり）はい。

各委員から何か御発言ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） ないようですので、発言を終結し、これで協議を終わります。

ここで事務調整のため、11時40分まで15分程度とし、休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時40分再開

（企画部・総務部・財務部・南茅部支所・消防本部・教育委員会入室）

○委員長（齊藤 明男） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、各事件について順次採決いたします。

まず、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第6号函館市税条例の一部改正について、議案第9号函館市民会館条例の一部改正について、議案第10号函館市民体育館条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第12号函館市火災予防条例の一部改正についてから議案第17号物品の購入契約についてまで、及び議案第21号工事請負契約についての以上11件を一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

（小野沢委員退室）

○委員長（齊藤 明男） 次に、議案第4号函館市大間原発訴訟基金条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） 異議がありませんので、本案は原案のとおり可決いたしました。

（小野沢委員入室）

○委員長（齊藤 明男） ここで理事者は御退室ください。

（企画部・総務部・財務部・南茅部支所・消防本部・教育委員会退室）

○委員長（齊藤 明男） お諮りいたします。

委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○阿部 善一委員 いや、異議はありませんけれども、先ほどもありましたように、三セクの出資金についていろいろ意見が出ました。各派共通の思いとして、本当に安全なものを引き取るかどうかというのは非常に危惧される点があるということで、委員長報告の中にしっかりとそういうことを入れてほしいなど。要請であります。

○委員長(齊藤 明男) 皆さんの御議論いただいたことにつきましては、報告にその文、しっかりと受けとめたいと思います。

あと、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました事件は全て議了いたしました。

2 調査事件

(1) 競輪事業の活性化について

○委員長(齊藤 明男)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、前回の委員会において、理事者に出席をいただき、全国や当市における競輪の状況や函館競輪の活性化策などについて調査を行うとともに、先進地である北九州市に対して行政調査を実施した。
- ・ 今後は、最終的なまとめに向けた協議を進めていくことになるが、取りまとめのイメージとしては、理事者に対する提言という形での取りまとめにはどうかと正副としては考えているが、各委員、いかがか。(異議なし)
- ・ それでは本日は、これまでの調査を踏まえ、委員会としての今後の議論のポイントを整理したいと思う。前回の委員会において、函館競輪でも収支改善や活性化に向けた各種の取り組みを行っていることを確認したところであるが、今後、積極的に取り組むべき点としては、収入増の観点から、大きくは2点。売り上げの拡大に向けての他の競輪場との連携促進及び売場の特徴を踏まえた効果的な広報活動といったところが大きな議論のポイントになるのかなと考えている。
- ・ 具体的に申し上げますと、一つには、北九州市でもお話があった他場を借り上げてのミッドナイト競輪の開催。これは、無観客で開催されることから、電話投票会員しか投票できないなどの制限はあるものの、現状では他の競輪場のほか、競艇など他の公営競技との競合がなく、売り上げの増に向けては有効な取り組みではないかという印象を受けた。北九州市でも、今後の取り組みとして借り上げ開催に向けた貸し出し側としての環境整備を進めていくとの説明があったことから、委員会として導入の検討について議論してはどうかと考えたところである。
- ・ 次に、2つ目としては、売場の特徴を踏まえた効果的な広報活動。これは、本場売上や電話投票、

臨時場外車券場ごとの売り上げ構成が変化中、各売場の特徴を踏まえた広報活動を充実することが重要かつ効果的であるとの観点から、1つ目のポイントにも関連するが、とりわけ近年売り上げ構成の大部分を占める電話投票会員向けにターゲットを絞り、これまで行ってきた函館けいりん専門情報誌「スターライト」の送付や電話投票会員向けのキャンペーンといった取り組みのさらなる充実のほか、新たな取り組みに向けた検討を行うことが必要ではないかと考えたところである。

- ・ 以上、正副としては、売り上げの拡大に向けての他の競輪場との連携促進、売場の特徴を踏まえた効果的な広報活動といった項目を提言として取りまとめていく形で進めてはどうかと考えた。
- ・ ただいま説明した内容に対する御意見、あるいは、そのほかにも提言として盛り込むべきと考える項目があれば、ここで御発言をいただきたいと思うが、各委員、いかがか。

○阿部 善一委員

- ・ この前に行ったときに、あそこは指定管理者やっている。函館の指定管理者と違うところを選んだと。その理由は、その集客的、売り上げ的に、そちらが効果的だというふうを選んだということであったが、中身をよく詳しくは知らないが、どういうことなのかというのを本当はもうちょっと知りたいなと思っている。何かそういうことは、これから、これはまだ調査案件あるのか。きょうで終わるか。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ いや、まだある。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、次回にそのことを少し調査を、その辺、何かしてほしいと思うが。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 今、阿部委員から発言があった。もう1項目追加して、今の指定管理者の関係で、その旨を付け加えていいかどうか。いかがか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 付け加えて結構だと思うが、今、阿部委員から発言あったように、函館の指定管理者と違う業者だということなので、実際にプロポーザルか何かをやったときに仕様書みたいのを多分出すと思う。こういうことでやりますとか。というところへんで大きな何か違い、特徴があれば、そこら辺をピックアップして、実際にどうなんだろうというところをいろいろ議論した上で、それも付け加えるという方向で進めていけばいいのかなというふうに思う。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 北九州のその辺の資料は今、手持ちにない。なので、函館市の場合は全部あるが、その辺、ちょっとお願いして取り寄せて、その対比表みたいなのをづくり、それで皆さんにご議論をいただくと、そういうような形にしたいと思う。よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、ただいま確認した内容について、次回の委員会において、正副から本日の議論を踏まえた提言書の骨子（案）をお示しし、それをもとに改めて御議論をいただきたいと思うので、よろしく願います。
- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言はあるか。（なし）

- ・ 本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよいか。(異議なし)
 - ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、これに異議ないか。(異議なし)
 - ・ 議題終結宣告
-

(2) 学校給食について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、前回の委員会において、理事者に出席をいただき、当市の学校給食の現状や学校給食基本方針の概要などについて調査を行うとともに、先進地である足立区に対して行政調査を実施した。
- ・ 今後の進め方だが、本件についても、取りまとめのイメージとしては、理事者に対する提言という形での取りまとめにしてはどうかと正副としては考えているが、各委員、いかがか。(異議なし)
- ・ それでは本日は、これまでの調査を踏まえ、委員会としての今後の議論のポイントを整理したいと思う。これまで、学校給食に係る当市の状況、また先進地である足立区の取り組みを調査したところであるが、今後、積極的に取り組むべき点としては、一つには、独自献立の導入である。現在のブロック単位を基本に、これを分けることも含め、独自の献立を導入することを検討してはどうかと考えた。これは、調達ロット数が小さくなることによる食材単価の増や、栄養教諭、栄養職員の負担増という課題もあるが、足立区ではおいしい給食検討会を月1回開催し、栄養士が共通で使えるレシピ集の拡充を図るなど、全校同じレベルでの給食ができるような形で取り組みを進めており、学校ごとに独自の献立を導入していた。児童、生徒の意見を踏まえたオリジナルの献立が導入できれば、食への関心が高まり、残食が減るなどのほか、地域の食文化への意識も高まるなど、食育の観点からも効果が期待されることから、当市としても、クリアすべき課題なども含め、検討してはどうかと考えたところである。
- ・ 次に、2つ目としては、これも足立区での取り組みだが、足立区では、おいしい給食の推進にかかわるパンフレットの作成やホームページでの積極的な情報発信、また足立区の給食に関する家庭用レシピ本の販売、区役所のレストランにおけるおいしい給食ランチの提供、これは調査の際に我々も実際においしい給食を食べてきたところであるが、こういった各種のPR活動を行う中で、結果として、児童、生徒の御家庭はもとより、地域全体に対する食育等に関する普及啓発にもつながっているという印象を受けた。当市としても、学校給食に係る情報をさらに積極的に広報する中で、地域や家庭に対する食育等に関する普及啓発を図ることが必要ではないかと考えたところである。
- ・ 以上、正副としては、現在のブロック単位を基本に、これを分けることも含めた独自献立の導入の検討、学校給食に係る情報の発信による地域や家庭に対する食育等の普及啓発といった項目を提言として取りまとめていく形で進めてはどうかと考えた。
- ・ ただいま説明した内容に対する御意見、あるいは、そのほかにも提言として盛り込むべきと考える項目があれば、ここで御発言をいただきたいと思うが、各委員、いかがか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今、委員長のほうから概略、提案があったが、私も今回参加して少し驚いた点は、民営化についてはそれぞれいろんな考え方があるので、違った部分があるので、なかなか統一して提言できるのは難しいというふうには思うが、民営化に際して、自校方式ということで、単独でそれぞれ学校に一つずつ調理場があるということと、それから各学校に、今、斉藤委員長の話でもあったが、栄養教諭、栄養士を必ず一人ずつ置いているということは非常に先進的だと思う。なので、それはやはり函館でも、まあ合併によって学校がどんどん小さくなっているということはあるにしても、やはり1校に一つというのは、言ってみれば一番いい、自校方式が一番いいのではないかと思うので、そういう方向も少し取り入れたらどうかと思う。もし異論がなければ。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 今、紺谷委員のほうからお話があったが、何か。

○小野沢 猛史委員

- ・ 異論ということよりも、それぞれ各学校に調理場があるというのは、給食の調理業務を民間に委託するということとは別に、もともとそういうことでずっとやってきたということなので、それはちょっと経過が違うのかなというふうに思うというのが1点と、そういう方式がいいのかどうかというところは、望ましいなということはその思うが、一気にそうすべきだということらへんまで議論を詰めてしまうというところには、私はまだちょっといろいろと検討しなければならない課題があるのかなと。検討課題ということであれば、「望ましいならいいですよ」と紺谷委員）望ましいと、まあ検討課題くらいにしてみてもどうからいのところらへんであれば、容認できる範囲かなと思う。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ いかがか、紺谷委員。よろしいか。（異議なし）

○阿部 善一委員

- ・ 足立区で食育ということに随分力が入ってるなという感じは受けた。函館の場合もいろいろ、そういう場合には、食育というのはあるだろうが、余り全面に出てきてないなという感じがしている。それはなぜそうなのか、あるいは我々の勉強不足なのかどうかかわからないが、その食育という点をもう少しやっぱり考えるべきだなと。それともう一つは、どことどう函館と違いがあるのかという、実際の函館がどういうものを出してるのかというのが我々はよくわからないものだから、せつかくそういう調査をしたので、我々も委員会として、日にちを後日改めて決めてもらい、そして、どこかの学校をチョイスして、委員会としてそれを実際、お金を払って調査もしてみてもどうかと。提案をしたいと思う。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 今の阿部委員の提案だが、皆さん、よろしいか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 食育で、栄養教諭のことは、終わったあとに私、担当者にちょっと聞いた。そしたら、区全体で栄養教諭は4名しかいないということで、栄養士を、その栄養教諭、資格を取ってもらって、やろうと思っているが、なかなか栄養士が納得しないと。なので、仕事も増えるだろうし大変だということで、

なので食育という点では、阿部委員おっしゃったように、少し函館、大差、それよりも遅れてるかもしれないけど、そういうような状況じゃないかというふうに感じた。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その辺、ある程度正副でちょっと、後ほど次回の委員会の関係で盛り込めるかどうか、その辺のところをちょっと正副で協議したいと思うが、いかがか。（異議なし）

○小野沢 猛史委員

- ・ 参考までに。何年か前に椴法華の調理場に、できたときに視察に行って、そのときに小学生と一緒に給食を食べてきた経験があって、委員会として行ったが、量が少ないのに驚いた。

○浜野 幸子委員

- ・ いや、それと色。色彩。真っ茶色である。それは各委員から、もう少しおしゃれな配色。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 市長も市内のほうで何か試食されてるようだし、ある程度、我々委員会としても、ある程度そういう必要性というのはあると思うので、それではちょっと正副であとで協議するので、よろしく願います。
- ・ それでは、ただいま確認した内容について、次回の委員会において、正副から本日の議論を踏まえた提言書の骨子（案）をお示しし、それをもとに改めて御議論をいただきたいと思うので、よろしく願います。
- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言はあるか。（なし）
- ・ 本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよいか。（異議なし）
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、これに異議ないか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後0時01分散会